

地域公共交通調査等事業(地域公共交通計画等の策定への支援)

計画の策定への支援

地域公共交通計画策定事業

→地域公共交通計画の策定支援、補助上限額500万円

※ R6年度より一部要件を満たす場合は補助上限を1,000万円に引き上げ

地域公共交通協働トライアル推進事業

→地域公共交通計画の策定支援(都道府県と複数市町村を含む)、補助上限額1,500万円

利便増進計画策定事業

→地域公共交通利便増進実施計画の策定支援、補助上限額1,000万円

運送継続計画策定事業

→地域旅客運送サービス継続実施計画の策定支援、補助上限額500万円

エリア一括協定運行調査事業

→エリア一括協定運行事業の実施に係る調査支援、補助上限額1,500万円(R6年度より引き上げ)

共同経営計画策定事業

→共同経営計画の策定支援、補助上限額1,000万円

地域公共交通バリアフリー化調査事業

→移動等円滑化促進方針(マスタープラン)又は基本構想の策定支援、補助上限額500万円

地域公共交通再構築調査事業

→ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議に係る支援、補助上限額500万円

○補助対象事業者：地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)など

○補助対象経費：計画等の策定や事業実施のための調査に要する費用、実証事業の支援など

(協議会開催等の事務費、地域のデータの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、モビリティマネジメントの実施等地域住民への啓発事業の費用、短期間の実証調査のための費用等)

○補助率：1/2(ただし、エリア一括協定運行調査事業は、定額)

計画の推進への支援

利便増進計画推進事業

→地域公共交通利便増進実施計画に基づく利用促進や事業評価の取り組みの支援

運送継続計画推進事業

→地域旅客運送サービス継続実施計画に基づく利用促進や事業評価の取り組みの支援

○補助対象事業者：地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)

○補助対象経費：①利用促進に係る事業(公共交通マップ・総合時刻表等の作成等に要する経費、公共交通・乗継情報等の提供に要する経費、割引運賃設定・企画切符発行等に要する経費、ワークショップの開催やモビリティマネジメントの実施に要する経費)

②計画の達成状況等の評価に係る事業(効果検証のためのOD調査等のフォローアップ調査費、協議会開催等の事務費)

○補助率：1/2

○補助対象期間：5年間